

令和8年度～令和10年度 長等小学校 修学旅行仕様書

1 修学旅行の目的

- (1) 平和記念公園、平和記念資料館などの見学や現地での学習会を通して、平和への考えを深めると共に、宮島の文化財や自然に接し、社会科学習や総合的な学習の時間の学習に役立てる。
- (2) 公衆道徳や集団行動の在り方について学ぶと共に、小学校生活の有意義な思い出を作る。

2 旅行先

広島県：平和記念公園、平和記念資料館及び宮島（厳島神社）方面

3 実施希望期日

令和8年度

第1希望期日	令和8年度	10月29日（木）～10月30日（金）
第2希望期日	令和8年度	11月5日（木）～11月6日（金）

令和9年度

第1希望期日	令和9年度	10月28日（木）～10月29日（金）
第2希望期日	令和9年度	11月4日（木）～11月5日（金）

令和10年度

第1希望期日	令和10年度	10月26日（木）～10月27日（金）
第2希望期日	令和10年度	11月1日（水）～11月2日（木）

4 予想参加児童数・予想学級数・予想引率教諭数

（令和7年2月現在、今後の増減あり）

令和8年度

予想参加児童数	92名（含む支援学級児童5名）
予想通常学級数	3学級
予想引率教諭数	8～9名

令和9年度

予想参加児童数	90名（含む支援学級児童5名）
予想通常学級数	3学級
予想引率教諭数	8～9名

令和10年度

予想参加児童数	95名（含む支援学級児童6名）
予想通常学級数	3学級
予想引率教諭数	8～9名

5 主な日程

<1日目> 平和記念資料館 平和記念公園 原爆ドーム他
<2日目> 宮島 厳島神社

6 施設・交通機関等

(1) 宿泊施設 ホテル（旅館も可、宮島にあるホテルは除く）

- ①ホテルの規模について、本校6年生児童だけで、ホテルを専有できる、又はフロアを専有できること。
- ②不測の事態（危機管理面）に対する対処に関して、ハード・ソフト両面で適正であること。また、施設・設備等が衛生的であること。
- ③食事会場は、本校6年生全児童がゆったりと座ることができる広さを確保できること。また、他校の児童たちと隣接して食事をすることがないこと。さらには、食物アレルギーをもつ児童が多く在籍していることから、できるだけ細やかな食事対応可能なホテルであること。
- ④怪我や体調不良の児童が、早急に治療を受けることが可能であること。ホテルの近くに、救急対応可能な総合病院があることが望ましい。
- ⑤児童の学習活動の時間を確保する観点から、広島駅を行程上の起点として、目的地である平和記念公園・平和記念資料館・宮島（厳島神社）を効率的に移動する必要があるのもその希望にかなうこと。

例えば、

＜1日目＞広島駅→平和記念公園・平和記念資料館（含む昼食）→ホテル

＜2日目＞ホテル→宮島（厳島神社）→昼食場所（ホテル等）→広島駅

（留意点：荷物保管場所・土産物購入場所・2日目昼食場所）

(2) 移動手段関係

＜JR関係：予定＞

①JR（大津京駅⇄京都駅）

ア 往路の大津京駅発JRは午前7時30分頃発

イ 復路の京都駅発JRは午後3時45分頃発

②JR（宮島口⇒広島駅：2日目）

③JR新幹線（京都駅⇄広島駅）

ア 往路の京都駅発JR新幹線は午前8時頃発

イ 復路の広島駅発JR新幹線は午後2時頃発

- ④上記①②③については、長等小学校児童・教職員が1グループとして固まって乗車できるよう配慮のこと。分散して乗車することがないように要注意。

＜バス関係＞

- ①児童の疲労度を考慮すると（荷物を持ったままの）徒歩による移動は極力避けたいところである。しかし、バスの経費の高騰による保護者負担増も避けたいことから、効率的な利用が望まれる。

7 請求・支払

修学旅行に係る経費の完済期限は、大津市の規定により、修学旅行実施後30日以内とする。なお、実施の1学年前（5年生）より保護者からの積み立て業務を請け負い、終了後に支払い、返金を行うこと。

8 その他

- ・添乗していただけること。
- ・非常事態等のマニュアルが作成されていること。
- ・中止になった場合等のキャンセル料等の取り扱いについても企画書に明記すること。
また、中止決定後は、業者側・学校側双方の話し合いにより以後の予定を決定すること。
- ・請求は消費税込みの金額とすること。
- ・令和7年3月7日（金）、業者選定参加募集、見積提出〆切とする。